## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村		
江田島	市長	様

市区町村 受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

<u>1. 申請∙請求者</u>							記入日	1 令和	口 左	Ę J	<b>∃</b> E	∄
(フリガナ) 氏 名	性別		生生	₹月日			現	住	所			
			年	月	В		電話		(	)		
個人番号(マイナンバー)												
公的年金受給状況			1	基礎年金都 年金コー		児童の父又は	母の死	亡によ	る遺族	補償の	受給状	況
□ 受けることができる(種類: □ 支給停止 (種類: □ 受けることができない		)				<ul><li>□ 受けること</li><li>□ 支給停止</li><li>□ 受けること</li></ul>		(種類:				)

- ※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。)」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。)」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。)」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。
- ※「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。

## 2. 監護等児童

申請時点において、児童扶養手当の支給要件に該当する児童について、記載してください。

No.	氏 名	続柄	性別	障害の 有無		年月日		同居・ 別居の 別	住所(別居の場合のみ記入)
1					年	月	日		
2					年	月	П		
3					年	月	目		
4					年	月	日		
5					年	月	日		

- ※「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。
- ※ 18歳到達後最初の3月31日が令和6年3月31日以降である児童又は申請時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

## 3. 配偶者及び扶養義務者

同居する配偶者、生計を同じくする扶養義務者等がいる場合は、記入してください。

配偶者/扶養義務者	氏	名	公的年金 受給の有無
配偶者			有・無
扶養義務者			有・無
扶養義務者			有・無

※ 扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている(又は申請者が養育者である場合には、申請者の生計を維持している)申請者の父母、祖父母、子、 孫等の直系血族をいいます。

(次ページに続きます。)

<u>4.</u>	申請額•請求額			
3	対象児童数    人	申請額·請求額	P	9
				己人された児童の人数になります。 場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円
<u>5.</u>	児童扶養手当の支給	要件(申請時点に	おいて児童扶養手当の	<b>の支給要件に該当しているかについて確</b>
認っ	<u>「るため、</u> - 以下のいずれかに割	     ちょう	舊等しているかについ	
<b>"</b>		<u>,                                    </u>	支給要件	<u> </u>
- 17	□ 父母が婚姻	(法律婚)を解え		
		(事実婚)を解え	肖した児童	
_		死亡した児童	トフロエ	
-		障害の状態にな 生死が明らかで		
$\vdash$			上遺棄している児	<del></del>
			る保護命令を受け	
			上拘禁されている	児童
		よらないで懐胎		マは母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請され
	る場合は、障害の状態を確認す	するため、障害年金に係る	年金証書等を添付してください。	
*	「道業」とは、父又は母か児童と	1回居しないで監護義務を	まったく放棄している場合をいい	ます。
<u>6.</u>	受取方法(希望する受	取方法のチェック	欄(□)に『✓』を入れて	<u>て,必要事項を記入してください。)</u>
			情求者の口座とします。 ・・・・・	)への振込みを希望
	※マイナポータル等から ※振込先金融機関口座	<u>5公金受取口座の登録</u> 整確認書類の添付は不	<u>はが必要。</u> 三 <u>要。</u>	
	イ 指定の金融機関	口座(原則, 1. の	申請・請求者の口座と	します。)への振込みを希望
	<u>※振込先金融機関口座</u>	・確認書類を添付してく	(ださい(下欄を確認してくだ	<u>:¿().</u>
Ľ	受取口座記入欄】		タ │ 分粉 │ 口座番・	号   ロ 座 名 義(フリガナのみ)
	金融機関名		名 分類 口座 金 ( <sub>右詰め</sub> でお書きくだ) A・支店	(
	2.金庫 3.信組	6.漁協 7.信漁連	本·支所 1普通 出張所 2当座	↑ 地質の 3X III に ロイノビ く いこご v 。
3	※ゆうちょ銀行を選択さ	れた場合は、「振込用		: :   号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入してください
	※長期間入出金のない	「口座を記入しないでト	<b>、</b> さい。	
	ウ窓口での現金支統			
	※金融機関の口座がないのみが対象となります。			方など、どうしても口座による受取りができない方
【誓	<b>約•同意事項</b> 】(各項目	のチェック欄(口)に『	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙	
				リ親世帯分)(以下「給付金(ひとり親世帯分)」
Ц	という。)の支給要件に記			7就世帯の八〇十・福刊並(いこ)就世帯の八
			活支援特別給付金(ひとり 発合には、給付金(ひとり新	り親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受 見世帯分)を返金します。
				市が必要な住民基本台帳情報, 税情報や公的 政機関等に求める・提供することに同意しま
	公簿等で確認できない場	易合は、関係書類を提	是出します。	
	この申請書は、市におい	<b>いて支給決定をした後</b>	は,給付金(ひとり親世帯	う分)の請求書として取り扱います。
				事由により支払が完了せず、令和6年2月29日 分)の支給を受けることを辞退したものとしま
				偽であることが判明した場合や給付金(ひとり (ひとり親世帯分)を返還します。
	既に他の市で給付金(ひ	とり親世帯分)を受終 	合していた場合には, 給付	十金(ひとり親世帯分)を返還します。

## 提出書類 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)』 (本書) ※必要事項を記入してください。 □ 『申請者・請求者本人確認書類の写し(コピー)』 ※申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し (コピー)を用意してください。 □ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「6. 受取方法」で「イ」を選択した場合に限る。) ※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コ ピー)を用意してください。 □ 『児童扶養手当の支給要件を確認できる書類』 ※ 戸籍謄本又は抄本を用意してください(既に, 児童扶養手当の受給資格について市の認定を受けている場合は, 不要で す。「2. 監護等児童」及び「5. 児童扶養手当の支給要件」において、障害の状態を確認する必要がある場合は、確認するための書類を添付してください。)。 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。 登録は給付金の支給要件ではありません。

※申立てを行う収入(所得)に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類を添付してください。

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら回えます。

公金受取口座 未登録の方

(公金受取口座制度とは)

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書へ の